

# 平成 27 年度 宮城県 事業計画

都道府県コード

040002

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等) (単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	32,161	32,161
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	1,150	5,660	6,810
4.消費生活相談体制整備事業	8,744	30,867	39,611
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	-		-
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	13,868	75,242	89,110
うち、先駆的事业	-	-	-
7.消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-
合計	23,762	143,930	167,692

2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額 (単位:千円)

消費者行政予算総額	482,026	
都道府県予算	236,741	
管内市町村予算総額	245,285	
支出等額	139,008	
支出等割合	29%	35%
支出等額(先駆的事业(交付金)を除く。)	139,008	↑ 常勤化、定員増反映後
支出等割合(先駆的事业(交付金)を除く。)	0.29	35%

↑ 常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加
自治体参加型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③参加自治体 ( )
法人募集型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③実地研修受入自治体 ( )

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

## 別表1

## 都道府県実施事業分

## 1. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県のみ						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県のみ						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県のみ						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県のみ						
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)						
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	市町村消費生活相談員・担当者向けレベルアップ研修会の開催【基金】	64			64	講師謝金及び旅費
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	国民生活センター等が主催する相談員研修への参加支援【基金】	1,086			1,086	旅費及び負担金
⑨消費生活相談体制整備事業	消費者行政強化のための人的体制整備【交付金】	8,744		8,744		報酬, 賃金, 共済費, 通勤手当, 超過勤務手当
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者教育・啓発事業の強化、高齢者被害の未然防止【交付金】	10,284	10,284			県政だより, 地域情報紙での相談窓口や情報周知のための広告事業費及び啓発のための広告事業費, 啓発パネルやパンフレットの作成費, 消費生活法律授業講師謝金及び旅費, 相談関連図書の購入費、不審電話対策(高齢者の被害未然防止)録音装置の購入
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	相談窓口の機能強化及び専門家による相談現場のサポート【交付金】	2,473	2,473			専門家謝金及び旅費等
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	消費者教育研修やシンポジウムの開催, 消費者教育のための人材育成【交付金】	1,111	1,111			講師謝金及び旅費
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		23,762	13,868	8,744	1,150	

## 2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	県内相談員等向けレベルアップ研修会4回、県内相談員向け法律相談会4回実施した。
	(強化)	相談員の要望等をふまえ研修内容について見直しを行い、各相談員のレベルに合わせた研修内容を企画する。
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	国民生活センター消費生活相談員研修については、相談員年1～2回の研修参加を支援。
	(強化)	相談員等の更なるレベルアップのため、研修参加機会を増強する。
⑨消費生活相談体制整備事業	(既存)	消費生活相談員28名を配置。
	(強化)	相談増加対応、啓発強化、法執行機能強化のため、相談員(2名)、臨時職員(1名)、不当取引専門指導員(1名)を配置するとともに、増大する業務へあたる超過勤務手当を措置(平成21年度～)。平成22年度からは、相談員の平均報酬額を向上。
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	消費生活講座、消費生活展、広報・啓発パネルやパンフレットの作成、消費生活法律授業の開催、相談関連図書の購入、高齢者の消費者被害未然防止策として不審電話録音装置の購入、風評被害払拭のための広報、被災地産品フェア等の告知、県内の消費者と生産者との現地交流会の開催等を実施した。
	(強化)	相談業務の周知を図るため、県政だよりや新聞、情報誌等で広告事業、新規パンフレットの作成を実施する。
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	なし
	(強化)	相談内容の複雑化・高度化に対応するため、法律等専門家等による相談現場のサポートを実施する。
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	なし
	(強化)	消費者教育推進及び消費者市民社会の普及のため、学校教職員に対する消費者教育研修会、シンポジウムの開催、及び消費者教育に携わる人材育成のための研修会を開催する。
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(都道府県分。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(都道府県分。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
4 人	5,174 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
- 人	
対象人員数計	追加的総費用
4 人	8,744 千円

### 5. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

### 6. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

## 別表2

## 管内市町村実施事業分

## 1. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業経費	交付金等対象経費計			概要
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	白石市、東松島市、村田町、柴田町、松島町、大和町、富谷町、涌谷町、美里町	2,528	370	-	2,138	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	仙台市、東松島市、大崎市、山元町、南三陸町	29,654	29,653	-	-	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)		-	-	-	-	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)		-	-	-	-	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)		-	-	-	-	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	仙台市、登米市	740	-	-	740	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	仙台市、石巻市、気仙沼市、白石市、名取市、多賀城市、登米市、栗原市、東松島市、大崎市、蔵王町、村田町、柴田町、亘理町、山元町、松島町、大郷町、色麻町、涌谷町、美里町、女川町	5,249	-	-	4,920	
⑧消費生活相談体制整備事業	仙台市、石巻市、気仙沼市、白石市、角田市、多賀城市、岩沼市、登米市、栗原市、東松島市、大崎市、蔵王町、村田町、亘理町、松島町、利府町、大和町、大郷町、富谷町、大衡村、色麻町、加美町、涌谷町、美里町	40,272	-	25,181	5,686	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	仙台市、石巻市、塩竈市、気仙沼市、白石市、名取市、多賀城市、岩沼市、登米市、栗原市、東松島市、大崎市、蔵王町、七ヶ宿町、大河原町、村田町、柴田町、丸森町、亘理町、山元町、松島町、七ヶ浜町、利府町、大郷町、大衡村、色麻町、加美町、涌谷町、美里町、女川町、南三陸町	79,822	52,476	5,195	14,050	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	仙台市、名取市	1,188	1,188	-	-	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)		-	-	-	-	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)		-	-			
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	仙台市	2,333	2,333	-	-	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務		-	-	-	-	
合計		161,786	86,020	30,376	27,534	

**2. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(管内市町村分合計。該当する場合に記載)**

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

**3. 消費生活相談体制整備事業(管内市町村分合計。該当する場合に記載)**

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
20 人	13,259 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
22 人	
対象人員数計	追加的総費用
38 人	28,869 千円

**別表3**

**交付金等の管理等**

**1. 今年度の推進事業支出予定額**

交付金分	139,008 千円
うち都道府県分	22,612 千円
うち管内の市町村合計	116,396 千円

**2. 今年度の基金取崩し予定額**

交付金相当分	28,684 千円
うち都道府県分	1,150 千円
うち管内の市町村合計	27,534 千円

**3. 消費者行政予算について(1)**

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度	対前年度
①都道府県の消費者行政予算	78,373 千円	227,035 千円	236,741 千円	158,368 千円	9,706 千円
うち交付金等対象経費	千円	28,716 千円	23,762 千円	千円	-4,954 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	8,668 千円	8,744 千円	千円	76 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち先駆的事业	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち交付金等対象外経費	78,373 千円	198,319 千円	212,979 千円	134,606 千円	14,660 千円
②管内の市町村の消費者行政予算総額	81,106 千円	244,149 千円	245,285 千円	164,179 千円	1,136 千円
うち交付金等対象経費	千円	141,503 千円	143,930 千円	千円	2,427 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	40,029 千円	40,576 千円	千円	547 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	1,965 千円	797 千円	千円	-1,168 千円
うち先駆的事业	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち交付金等対象外経費	81,106 千円	102,646 千円	101,355 千円	20,249 千円	-1,291 千円
③都道府県全体の消費者行政予算総額	159,479 千円	471,184 千円	482,026 千円	322,547 千円	10,842 千円
うち交付金等対象経費	千円	170,219 千円	167,692 千円	千円	-2,527 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	48,697 千円	49,320 千円	千円	623 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	1,965 千円	797 千円	千円	-1,168 千円
うち先駆的事业	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち交付金等対象外経費	159,479 千円	300,965 千円	314,334 千円	154,855 千円	13,369 千円

#### 4. 消費者行政予算について(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	- 人	
うち都道府県	人	
うち管内市町村	人	
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)(想定)	- 人	
うち都道府県	人	
うち管内市町村	人	
③定数内の消費者行政担当者の人件費(想定)	- 千円	
うち都道府県	千円	
うち管内市町村	千円	
④③を含めた交付金等対象外経費	314,334 千円	
うち都道府県	212,979 千円	
うち管内市町村	101,355 千円	↓先駆的事业(交付金分)を除く支出割合
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合	34.79 %	34.79 %
うち都道府県	10 %	10.04 %
うち管内市町村	58.68 %	58.68 %

## 5. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)	288,750 千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	51,300 千円
今年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	28,684 千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	31 千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	22,647 千円
設置当初の基金残高(積み増し相当分)	115,431 千円
前年度末の基金残高(積み増し相当分)	- 千円
今年度の基金上積額(積み増し相当分)	- 千円
今年度の基金取崩し予定額(積み増し相当分)	- 千円
今年度の基金運用収入予定(積み増し相当分)	- 千円
今年度末の予定基金残高(積み増し相当分)	- 千円

## 6. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	26 人	今年度末予定	相談員総数	28 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	26 人	今年度末予定	相談員数	28 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

## 7. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	引き続き、研修参加のための旅費、負担金を支援する。
③就労環境の向上	○	引き続き、事務用機材、執務参考図書等を整備する。
④その他		

別添

自治体名	仙台市
------	-----

## ○実施要領及び運営要領別添1メニュー6「地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業」

事業の名称	事業区分	事業概要	支出予定額(千円)	関連事業の有無	備考
地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組) 〈消費者教育・啓発〉	①	リーフレットやインターネットなど多様な媒体の活用、イベントや特別相談会など多様な機会を通して、ライフステージに応じた消費者啓発・消費者教育を行う。	10,865	無	
地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組) 〈食品と放射能〉	①	消費者の安心・安全を確保するため、食品に含まれる放射線物質の測定を行う。	10,554	無	特別会計
		計	21,419		

※メニュー6において実施する500万円以上の事業についてご記入ください。

別添

自治体名	多賀城市
------	------

○実施要領及び運営要領別添1メニュー6「地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業」

事業の名称	事業区分	事業概要	支出予定額(千円)	関連事業の有無	備考
地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	①	宮城県及び消費者庁から貸与された放射性物質測定機器により、市民持込み食材並びに小中学校、保育所で供する給食に関して、より一層の安全・安心を確保するため、食材等放射能測定業務の委託と検査機器のメンテナンスを行う。	11,475	無	特別会計
		計	11,475		

※メニュー6において実施する500万円以上の事業についてご記入ください。



注1 食品等の放射性物質検査等に係る事業は「1」、東日本大震災に伴う消費生活相談への対応に係る事業は「2」、その他の東日本大震災に伴う緊急対応に係る事業は「3」を記載。

注2 地方消費者行政活性化基金管理運営要領別紙に掲げる事業メニューの番号(以下)を記載。

- 1 消費生活相談機能整備・強化事業
- 2 消費生活相談員養成事業
- 3 消費生活相談員等レベルアップ事業
- 4 消費生活相談体制整備事業
- 5 市町村の基礎的な取組に対する支援事業
- 6 地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業
- 7 消費者安全法第46条第2項に基づく法廷受託事務